

はじめに

～ 未知の感染症への対応記録をまとめるにあたって ～

当機構は令和3年4月に地方独立行政法人としてスタートしましたが、その前後のタイミングで新型コロナウイルス感染症のうねりを受け、準備段階から機構設立後にわたり、法人・病院運営共に大きな影響を受けました。

しかし、運営形態が変わっても、県立病院としての使命や役割が大きく変わるわけはありません。県立病院は、県民に高度専門医療を提供し、県民の安心・安全を守ることが使命であると考えています。

そのため、新型コロナウイルス感染症の流行拡大に伴い、柔軟に受入病床を確保するとともに、感染が疑わしい症例や手術に際して事前にPCR検査を行うなど、院内感染の防止にも注力しながら、三次医療機関として必要な医療を提供してきました。

また、行政機関からの要請などを受け、医療スタッフの派遣を始めとする院外での感染症対応への協力も、積極的に行ってきました。

いつまで厳しい状況が続くのか、先の見通しが立たない中であっても、すべての病院関係者がそれぞれの立場で工夫を積み重ね、また、協働することにより、未知の感染症がもたらした多くの課題を解決し、困難を乗り越えてきました。そして、それぞれの現場には、多くの経験や実績が積み重なりました。

令和5年5月8日に、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが 2 類相当から 5 類に変更されてから、しばらく経ちました。今もって感染が収束したわけではありませんが、新型コロナウイルス感染症発生の初期段階から 5 類移行時までを一つの区切りとして、この間の県立4病院における新型コロナウイルス感染症対策や対応の状況、また、医療提供体制や当時の院内の様子などを中心にとりまとめ、一つの記録として残しておくこととしました。

今後起こりうる新興感染症に、県立病院として対応する際の一助となることを祈りつつ、これまで新型コロナウイルス感染症に対応されてきた関係スタッフの皆様へ感謝申し上げます。

令和6年3月

地方独立行政法人埼玉県立病院機構 理事長 岩中 督

